

開催日時 令和3年2月3日(水)午後1時25分～午後3時21分  
出席者 松井委員長、望月副委員長、菅沼委員、堀田委員、藤川委員、中土委員、  
植中議長  
説明員 市長、健康福祉部長、健康福祉部次長、社会福祉課長、社会福祉課長補佐

○所管事務調査：湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画の素案について

湖南省高齢者福祉計画、介護保険事業計画の素案について、令和3年1月8日から2月1日まで湖南省高齢者福祉計画・介護保険事業計画パブリックコメントを行い、二人の方から意見を頂いた内容について担当課から説明を受けました。(福祉教育常任委員会令和3年2月3日のパブコメ意見についての資料参照)

「在宅寝たきり老人等介護激励金」においては、激励金を支払うことだけでなく、民生委員・児童委員のご協力のもと、直接介護者の方にお渡しし、状況をうかがう機会を作っております。民生委員・児童委員のことについては計画では触れられておりませんでした。ご意見をいただきましたので、2月9日開催の策定委員会において審議していただき、付け加えて修正をします。との説明。策定委員会終了後、パブリックコメント手順に関する要綱に基づきHPで公開する。

委員から、修正をするのであれば、意見の内訳をその他ではなく、原案を修正するものに入れるべきとの意見がありました。

○所管事務調査：第3次湖南省障がい者の支援に関する基本計画の素案について

初めに追加資料の知的障がい者の程度に関する資料について、障がい程度を判定している医師の目安となる内容で本人の環境や状況で、その通りではないところもあるので、内容の取り扱いを注意していただきたいと説明がありました。

続いて、前回との変更点とパブリックコメント(1月6日から2月2日)で二人から意見を頂いたことについて説明がありました。

1人の方は、市内の医療的ケア児のことについてで、内容としては、乳幼児期の早期からの関与とそれに対応する職員の知識向上というご意見でした。実際、今まで対応したことがない珍しい病気であって、県の方も内容の確認など期間を要し、ご迷惑をおかけしたということです。頂いたご意見は、計画の内容に反映させるか、もしくはどこかに落とし込まれているかを現在検証している状況です。もう1人は、策定委員会のメンバーでもあり、中身は19点ほどあるので、現在検証中のため発表できる段階ではないと説明がありました。

**主な質疑**

就労につなげ、働き続けられる仕組みづくりという中で、農福連携にプラスして林福連携を付け加えたということですが、新しい財源・助成などが出てきたのかという質疑に対して、地域エネルギー室が現在、障がい者の方を巻き込んで、行っている事業があります。内容は、木のチップをペ

レットストーブ等で使用され、事業所とかと共同しながら行っている。庁内調整で林業も付け加えて欲しいとあり、林福連携を追記したと説明がありました。

農業推進であるのか、それとも福祉の政策であるのかというところが、中途半端になってしまった事業がある、差別化されているかという質疑に対して、今、現在の農福連携も障がい者の雇用の部分で、商工観光労政課と社会福祉課等、関係機関が、マッチングしていくイメージで連携して、1つの施策に創り上げていますとの答弁でした。

自らジョブコーチの資格も取り、農福連携の先進地の事業所の方から話を聞く研修に参加しましたが、障がい者の方の障がいの特性を把握しながら、この方にはこの仕事と働きやすい環境づくりをされていましたが、福祉の担当課は参加されていたかという質疑に対して、参加はしていないが、地元の農業者の方と、発達支援室の担当者がその方の障がい程度によって、どの様な支援が要り、働きがいのある働き方を落とし込んで、わかりやすく伝えていくかという勉強会は、農業者の方も含め、障がい程度を理解している職員がアドバイスをしながら行っているとの答弁でした。

障がい者手帳所持者は増加傾向であるとあるが、事業の伸びがない理由、目標値の裏付け(P76. 78. 87)についての質疑に対して、P76 令和元年度の実績値を参考に目標値をあげた。2年間というくくりの中で、支援をする事業所、甲賀圏域の状況、背景、伸び率を鑑みている。P78 グループホームから地域移行が進まないの、目標値も横ばい。P87 手話奉仕員養成講座は、初心者講座「入門・ステップアップ」を受けた方が、次年度、基礎講座「基礎・レベルアップ」を受けて頂くので、継続が難しい方もおられるので、令和4年度の目標値は下がっているとの説明でした。

P108 の子育て支援機関の中に、2020 年度から始まった家庭総合センターが入らなければいけないのではないかという質疑に対して、入れるように検討しますとの答弁でした。

P87 手話通訳者設置事業の実績値2人で、推移していて、今年度から会計年度任用職員制度になって、フルタイムだった職員の数は2人のままで変わらないが、実稼働時間が減っていて、手話通訳して欲しいときに、不在という声を聞くが、考え方についての質疑に対して、手話通訳は現在二名、窓口対応しております。2人が、週4日フルタイムで、1人も居ない状況にならないよう勤務体制をとっているとの答弁でした。

手話通訳で外出や違う部署に行かれて、待っていただくなり、別日に案内するという事例が、やはり今までより少し増えているのは、仕方がないと捉えているのかという質疑に対して、ご迷惑をおかけしていることに対しては申し訳ないと思っているが、現在、人員体制的に、厳しく調整できないという状況です。できる限り、手話通訳が、対応できるといいのですが、タブレット等の利用や様々な方法を今模索しておりいろいろな形で対応できるよう今後も検討していきます。との答弁でした。

手話を必要とされる市民の方は、事前予約なのか急に来られるのかという質疑に対して、病院などいろんなところに派遣で行っていただく時は、予約をして頂いていますが、他の用事であるとか、違う部署に、手話をしに行ってくださいる場合もあります。ケースワークで長く、お話をずっと聞いていただいていることもあるので、時間内精一杯使って対応しているとの答弁でした。

令和元年度と令和2年度見込み数は、非常に大きく落ちているものや事業の形態によって人数的に増加しているものもあるが財政的なことも含めて、目標値が出されているのかという質疑に対して、基本的には令和元年度をベースに、数値目標を設定しました。実際のサービスの供給量がありますが事業所の需要量もあるので、大きく伸びるのではなく、実績に応じた伸び率という形で、設定をしました。

令和2年度の中で大きく落ちたサービスの対象となった方は、どういう生活をされているのか、実施できないから我慢している現状なのかという質疑に対して、令和2年度はコロナの影響で、特に視覚障がい者の方が、社会的な参加でバスを借りて皆さんで出かけることもなくなり、外に出られることが減り、移動支援をされるガイドヘルパーが伴ってという事業が減りました。知的障がい者の方が利用される付き添い支援も外出が減っています。

学校が終わってから行く放課後デイサービスは、学校が休校でも、日中も受け入れをしていただくよう国の通知が出て、調整をする必要があったのですが、どちらかという保護者の方があまり参加させたくないという意向があり、ぐっと伸びると思っていましたが、それほど伸びず、徐々に増えて、学校が始まりましたら、元に戻るというような状況でした。日中一時支援の利用者で養護学校から送迎されていた方は、養護学校が休校のため参加されない状況が続き事業者の実績が落ちたため、9月補正予算で対応する対策も取りました。との答弁でした。

当初予算で目標値の予算を算出されているが、需要が多くなれば、補正予算で対応していくのかという質疑に対して、実績に関しては必ず予算の前に照合して計画値をあげているが、実際、伸びた場合、補正予算で対応するとの答弁でした。

目標数値の達成具合とか、実績値と比較、何か達成したというのは、誰がどう評価するのかという質疑に対して、数値指標の考え方ですが、計画の位置付け、全体的な方針は、国で出されて、県も今回作られています。見込み量がどの様に変動してきているか、目標値が、人口とか障がい者手帳の人の増減率に応じて、数字がどう変動しているかも一つの材料にもなりますので、必要と考えております。との答弁でした。

計画の目標値をあげるのに、国から全市町村が共通している事業はあるのかという質疑に対して、第5章で数値化されている16の施策は、全国共通で、第4章の施策は、市町の地域性に応じた独自施策といえます。との答弁でした。

### **重層的支援体制整備事業**

健康福祉部の来年度の大きな課題です。高齢者、障がい者、生活困窮者、子どもに関わるものの4分野に当てはまる家庭があったときにどう連携していくかということで、今まで4分野の縦割り行政のところをどう横串を刺していくかということが、課題とっております。令和3年度は準備期間ということで、担当課4課で話し合いの場を持ち、社会福祉課をリーダーにしまして、今年度から2回開きました。担当者から、現在の業務を出し、どういう時にどう連携をしたいとかを協議しています。また、地域支え合い推進員は、地域に設置している生活整備体制事業の一環でやっている事業も、重層的支援の中に入り込んでおります。ケアマネージャーや他の機関共同がとても重要になってきますので、庁内連携も含めて、他機関との連携も考えながら構築します。